

2021年9月28日

新型コロナウイルス感染症に関する申し入れ(第7次)

和歌山県知事
仁坂 吉伸 様

日本共産党和歌山県議団
団 長 奥村 規子
幹事長 高田 由一
楠本 文郎
杉山 俊雄



コロナ禍のもと、県民のいのちと生活を守るために日々奮闘されていることに敬意を表します。

感染第5波は県内でも猛威を振るいました。仁坂知事は不要不急の外出の自粛要請などを

求め、県民の協力の結果、感染拡大は抑えられ効果が出ました。しかし一方で、飲食店はじめ県内の事業者の売上が激減しています。

そこで、日本共産党県議団として、以下のことについて申し入れます。

1. 事業者に対する持続化給付金、家賃支援給付金などの再支給をはじめとする継続的な支援を国に要望すること。また、県独自でも支援を行うこと。
2. 県の支援策は売上だけでなく、家賃など毎月の固定費にも着目したものとすること。
3. 宿泊事業者や旅行業者を支援する「わかやまりフレッシュプラン」の再開は、感染状況をよく見極めて行うこと。また、幅広い県民が利用できるよう、一人当たりの購入や利用の上限を決めるなど工夫をされたい。
4. 事業主へも国民健康保険の傷病手当を支給するよう、市町村と協力すること。
5. インボイス制度の導入は零細事業者への大きな負担となり、廃業を余儀なくされる事業者も増えることから、国に中止を求めること。

以上